

保存版

小山町



金太郎生誕の地 おやま

# 防災対策 ガイドブック



小山町

# 繰り返り起こる大地震

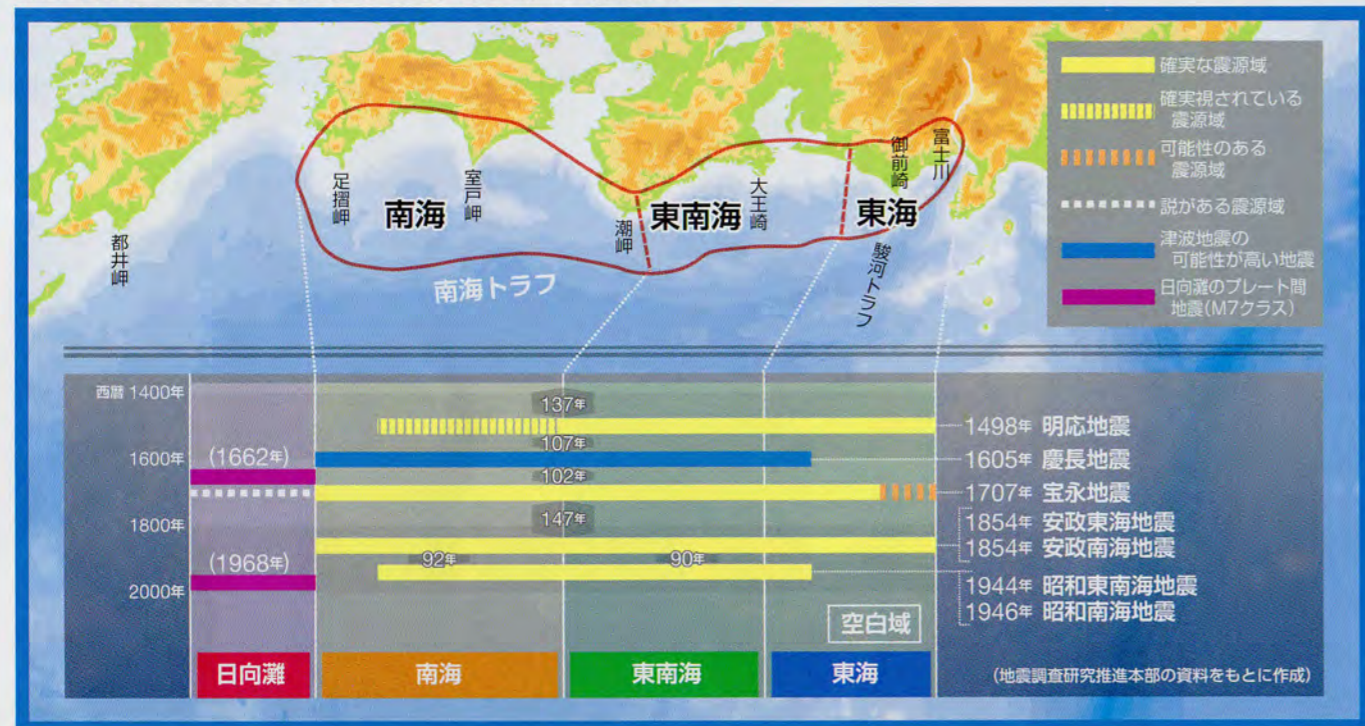
日本列島の太平洋岸では、プレートの潜り込みによる地震が繰り返り起こっています。フィリピン海プレートが潜り込む東海から四国にかけての海域では、おおむね100年から150年の周期で、ほぼ同じ場所で、ほぼ同じ規模の大地震が繰り返り起こっています。

1854年の安政東海地震の後、東海地方より西側では1944年（昭和19年）の東南海地震や1946年（昭和21年）の南海地震が発生し、このとき、地震のエネルギーが放出され、次の地震はしばらく後と考えられています。

駿河湾から御前崎沖ではいまだ大地震が発生しておらず、地震のエネルギーが蓄積されていると考えられており、地震活動の空白域とみられ、近い将来、大地震の発生が予想されているのです。

また、東日本大震災の例のように、東海地震単独発生のみならず、東南海地震、南海地震との3連動も懸念されています。

## 太平洋岸で起こった過去の大地震と想定震源域



## 東海地震に関連する情報を正しく理解しましょう

平成23年3月24日から、気象庁が発表する“東海地震に関する情報”体系が見直されました。すべての情報は、広報やテレビ・ラジオ等を通じて町民のみなさんに伝えることとなりますので、情報について正しく理解し、情報が発表されたときには、冷静に行動することが必要です。

<p><b>東海地震</b> に関する調査情報 カラーレベル:青</p> <p><b>臨時</b> 観測データに通常とは異なる変化が観測された場合、その変化の原因についての調査の状況を発表。 ■防災対応は特にありません。 ■国や自治体等では情報収集連絡体制がとられます。</p> <p><b>定例</b> 毎月の定例の判定会で評価した調査結果を発表。 ■防災対応は特にありません。</p> <p>日常生活に変わりはありませんが、テレビ・ラジオ等で次の情報発表に注意してください。</p>	<p><b>東海地震注意情報</b> カラーレベル:黄</p> <p>●東海地震の前兆現象である可能性が高まったと認められた場合に発表されます。</p> <p>同報無線等でお知らせします。テレビ・ラジオ等で最新の情報を確認しましょう。</p> <p>※サイレンの鳴り方…45秒鳴らして15秒休むの繰り返し 45秒 15秒 45秒</p>	<p><b>東海地震予知情報</b> カラーレベル:赤</p> <p>●東海地震が発生するおそれがあると認められた場合に発表されます。 ●「警戒宣言」が発表されます。 ●小山町では“地震災害警戒本部”を開設します。</p> <p>同報無線（サイレン）等でお知らせします。テレビ・ラジオ等で最新の情報を確認し、落ち着いた行動をしましょう。</p>
---	--	--

# 巨大地震の被害想定

静岡県では、東日本大震災の教訓を生かし、今後の地震・津波対策の基礎資料として活用するため、12年ぶりに被害想定を見直し、「第4次地震被害想定」を策定しました。

レベル1の地震	レベル2の地震
発生頻度が比較的高く（駿河・南海トラフでは約100～150年に1回）、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波	発生頻度は極めて低い、発生すれば莫大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波

第4次地震被害想定概要	小山町の被害想定			
	駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震		相模トラフ沿いで発生する地震	
想定対象地震	レベル1	レベル2	レベル1	レベル2 <sup>※3</sup>
想定対象地震	東海地震 東海・東南海地震 東海・東南海・南海地震 (マグニチュード8.0～8.7)	南海トラフ巨大地震 <sup>※1</sup> (マグニチュード9程度)	大正型関東地震 (マグニチュード8.2)	元禄型関東地震 (マグニチュード8.5) 相模トラフ沿いの最大クラスの地震(マグニチュード8.7)
最大震度	6弱	6弱	7	7
急傾斜地崩壊の危険性が高い箇所数	9	17	38	38
山腹崩壊の危険性が高い箇所数	11	19	27	27
人的被害(死者数) <sup>※2</sup>	—	—	約30	約50
建物の全壊・焼失棟数	約50	約100	約1,800	約2,600
建物の半壊棟数	約300	約500	約1,700	約1,600

※1 あらゆる可能性を考慮した最大クラスのものとして内閣府（2012）が示した南海トラフ巨大地震のうち、強震動生成域をトラフ軸から東側に設定した東側ケースにより検討した。  
 ※2 冬・深夜、早期避難率が低い場合  
 ※3 相模トラフ沿いで発生する地震のレベル2の被害は、元禄型関東地震により検討した。

【参考：第3次地震被害想定の対象地震】 東海地震(マグニチュード8) 神奈川県西部の地震(マグニチュード7)



(静岡県「地震防災ガイドブック」をもとに編集)

# 地震！そのときどう行動するか

## 地震から身を守る心得

地震が起きたらどうすべきか。地震発生時の行動の基準を身につけておかないと、被害が拡大することがあります。冷静な行動を心がけましょう。

### 1 まずわが身の安全を図れ

なによりも大切なのは命。地震が起きたら、まず第一に身の安全を確保する。



### 2 非常脱出口を確認する

とくに鉄筋コンクリートの建物内にいるときは、閉めたままだと建物がゆがみ、出入口が開かなくなることがある。



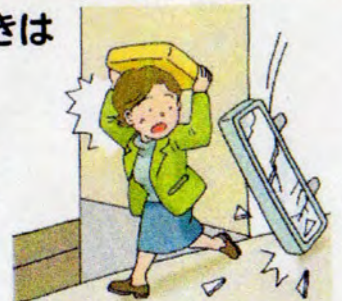
### 3 火が出たらまず消火を

「火事だ！」と大声で叫び、隣近所にも協力を求め初期消火に努める。



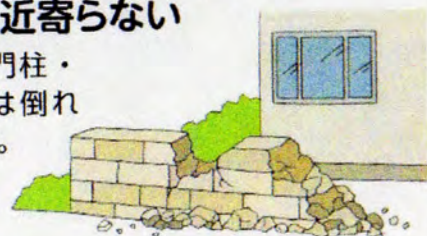
### 4 外に逃げるときはあわてずに

外に逃げるときは、瓦やガラスなどの落下物に注意し、落ち着いた行動を。



### 5 狭い路地、塀ぎわ、がけや川べりに近寄らない

ブロック塀・門柱・自動販売機などは倒れやすいので要注意。



### 6 山崩れ、がけ崩れ、津波に注意する

山間部や海岸地帯で地震を感じたら、すぐに避難。



### 7 みんなが協力しあって応急救護

お年寄りや身体の不自由な人、ケガ人などに声をかけ、みんなで助け合う。



### 8 正しい情報をつかもう

うわさやデマに振り回されない。ラジオやテレビで正しい情報を。



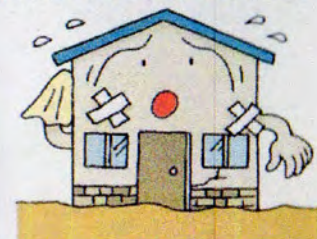
## 火災から避難するポイント

- 1 消火中であっても天井に火が移ったらすぐに避難
- 2 ちゅうちょは禁物。炎の中は一気に走り抜ける
- 3 煙の中を逃げるときは、できるだけ姿勢を低くして
- 4 いったん逃げ出したら、再び中には戻らない
- 5 逃げ遅れた人がいるときは、近くの消防隊にすぐ知らせる

# 地震にどう備えるか？



大地震の発生に備えて、建物や土地の安全性など、私たちの身のまわりにどんな危険箇所があるのかをチェックし、事前に安全対策をしておきましょう。建物の耐震化や家具の転倒防止対策は、私たちの命を守る最も有効な手段です。



わが家の耐震対策のススメ

プロジェクトTOUKAI  
(東海・倒壊) -0

「プロジェクトTOUKAI (東海・倒壊) -0 (ゼロ)」は、昭和56年5月31日以前に建設された木造住宅の耐震化を促進し、震災時における人命の安全を確保するため進めている事業です。専門家による無料の耐震診断や、耐震補強工事費の助成を行っています。

## 耐震補強工事までの流れ

### 専門家の耐震診断(無料)

専門家(耐震診断補強相談士)による耐震診断を無料で受けることができます。電話または都市整備課でお申込みください。

### 耐震補強計画の作成

補強が必要な場合、計画を作成します。(工事箇所・工事費等検討して、計画作成)補強計画作成費用の3分の2を補助します。(上限9万6千円)

### 耐震補強工事

耐震補強工事の費用を上限70万円まで補助します。  
※下記のいずれかに該当する世帯は上限90万円まで。  
(ア)65歳以上の高齢者のみ世帯。  
(イ)身体障がい者手帳の交付を受け、身体障がい程度等級が1級または2級の者が居住する世帯等  
※静岡県では、TOUKAI-0の耐震補強助成と併用できる補助金制度を行っています。補強工事を行う際はぜひ活用ください。

◎この制度を利用するには申請が必要です。

問い合わせ先 都市整備課 ☎76-6104

## 大地震に備え、家具などを固定しましょう

過去の地震において、家具の転倒等により多くの死傷者が出ました。小山町では、地震における被害の防止と軽減を目的とし、タンス、テレビ、冷蔵庫など家具の転倒を防ぐため、家具を固定する費用を補助しています。

- 1 対象は、小山町に住所を有し居住している世帯で、1世帯1回を限度とします。
- 2 補助金額は、一般世帯と要配慮者世帯等で分かれます。

区分	一般世帯	要配慮者世帯等
補助対象	寝室・居間の家具を優先し、2台以上5台までの家具	
補助内容	金具の支給 及び 大工等により金具などの固定に要する費用の補助	
補助割合	固定に要する費用の約7割を助成	固定に要する費用の9割を助成

※要配慮者世帯とは、次の世帯です。

- 1 65歳以上の高齢者のみの世帯
- 2 障がい者1級又は2級の人と同居している世帯
- 3 介護保険要介護3以上の人と同居している世帯
- 4 母子世帯又は父子世帯(中学生以下の子どものみ扶養)

◎この制度を利用するには申請が必要です。

問い合わせ先 防災課 ☎76-5715

この2つの図は、南海トラフ巨大地震と相模トラフ沿いで発生する地震のうち、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地大震が発した場合、小山町にどのくらいの震度が予測されるかを示したものです。広い範囲で強い揺れと大きな被害が生じることが予想されます。



南海トラフ巨大地震の震度分布別面積

震度 6 弱	102.2km <sup>2</sup>	合計 131.5km <sup>2</sup>
震度 5 強	29.3km <sup>2</sup>	

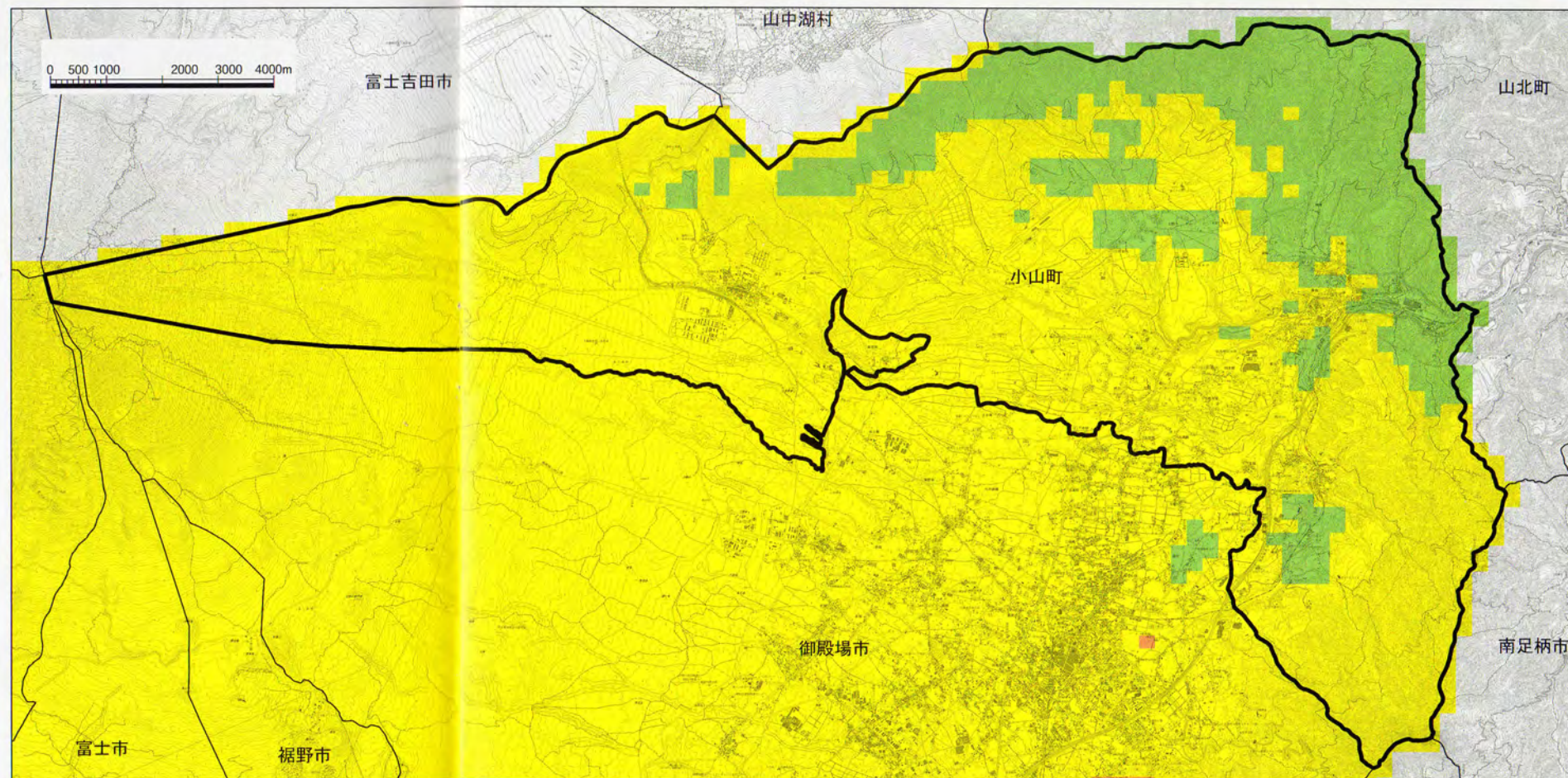
相模トラフ沿いの最大クラスの地震の震度分布別面積

震度 7	63.9km <sup>2</sup>	合計 131.5km <sup>2</sup>
震度 6 強	37.4km <sup>2</sup>	
震度 6 弱	26.1km <sup>2</sup>	
震度 5 強	4.1km <sup>2</sup>	

凡例			
色別	震度階級	人間	屋内の状況
赤	7	揺れにほんろうされ、自分の意思で行動できない。	ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。
オレンジ	6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。	固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒する。戸が外れて飛ぶことがある。
黄	6弱	立っていることが困難になる。	固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。
緑	5強	非常に恐怖を感じる。多くの人が行動に支障を感じる。	棚にある食器棚、書棚の本の多くが落ちる。テレビが台から落ちることがある。タンスなど重い家具が倒れることがある。変形によりドアが開かなくなることがある。一部の戸が外れる。

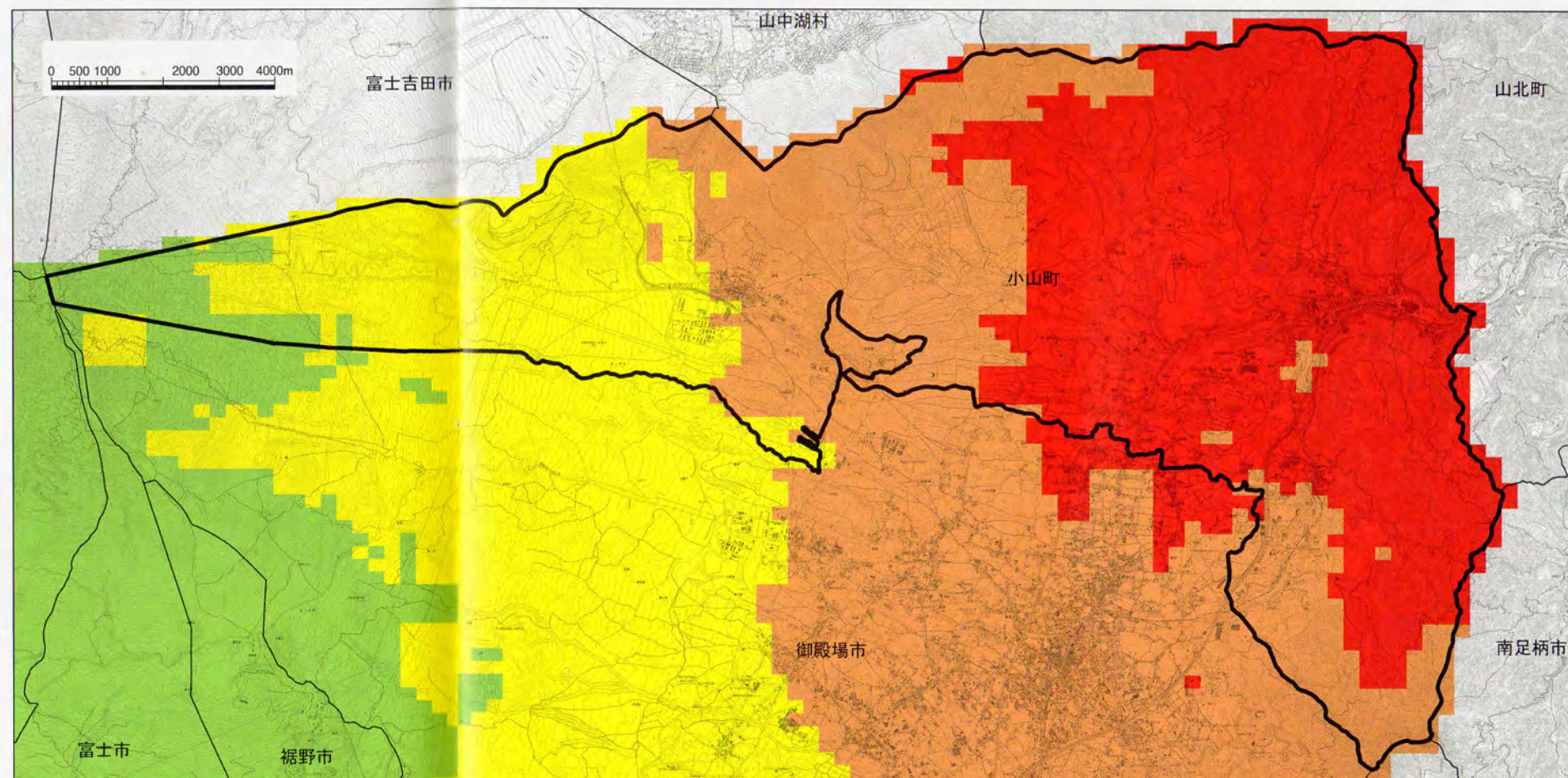
第4次地震被害想定

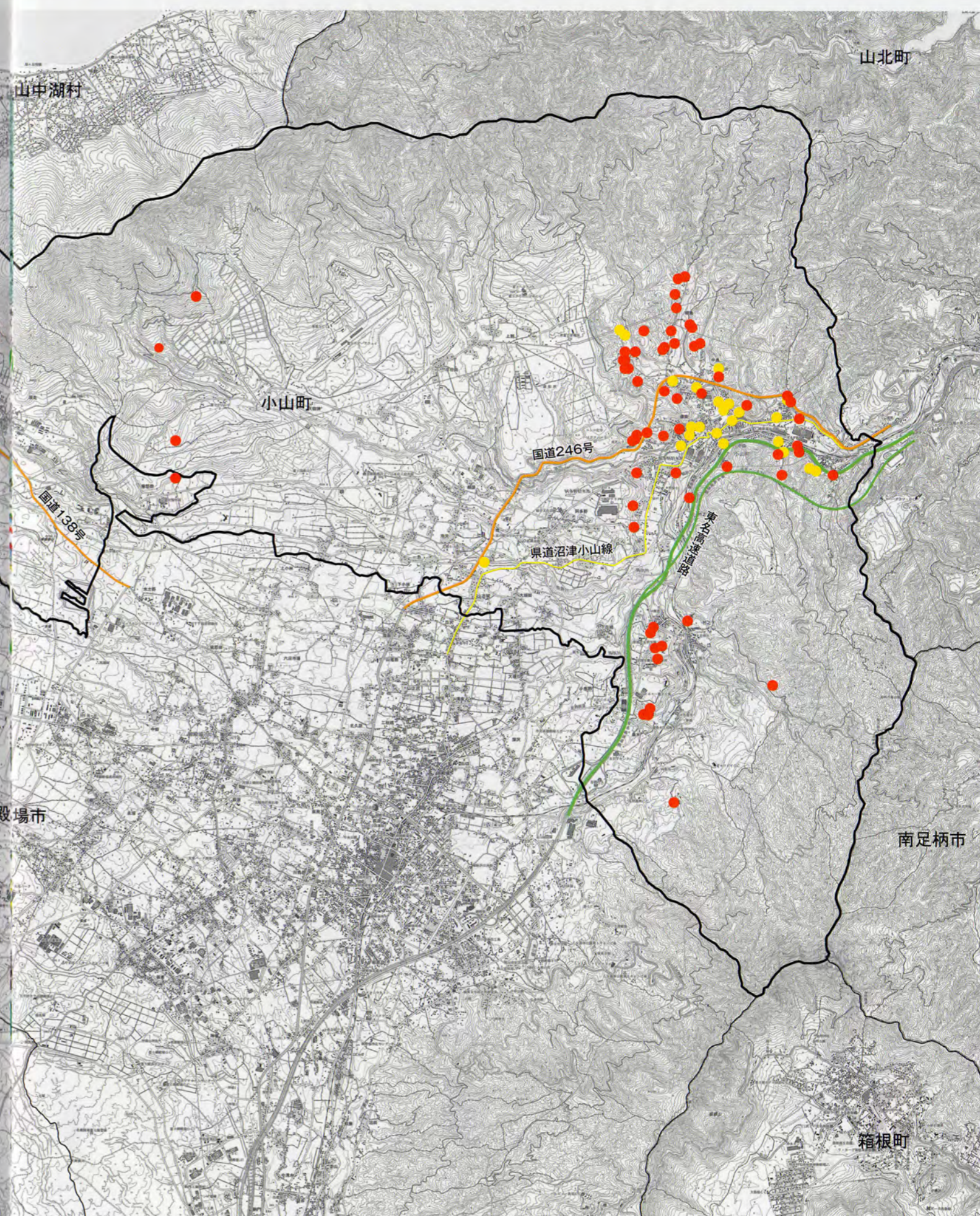
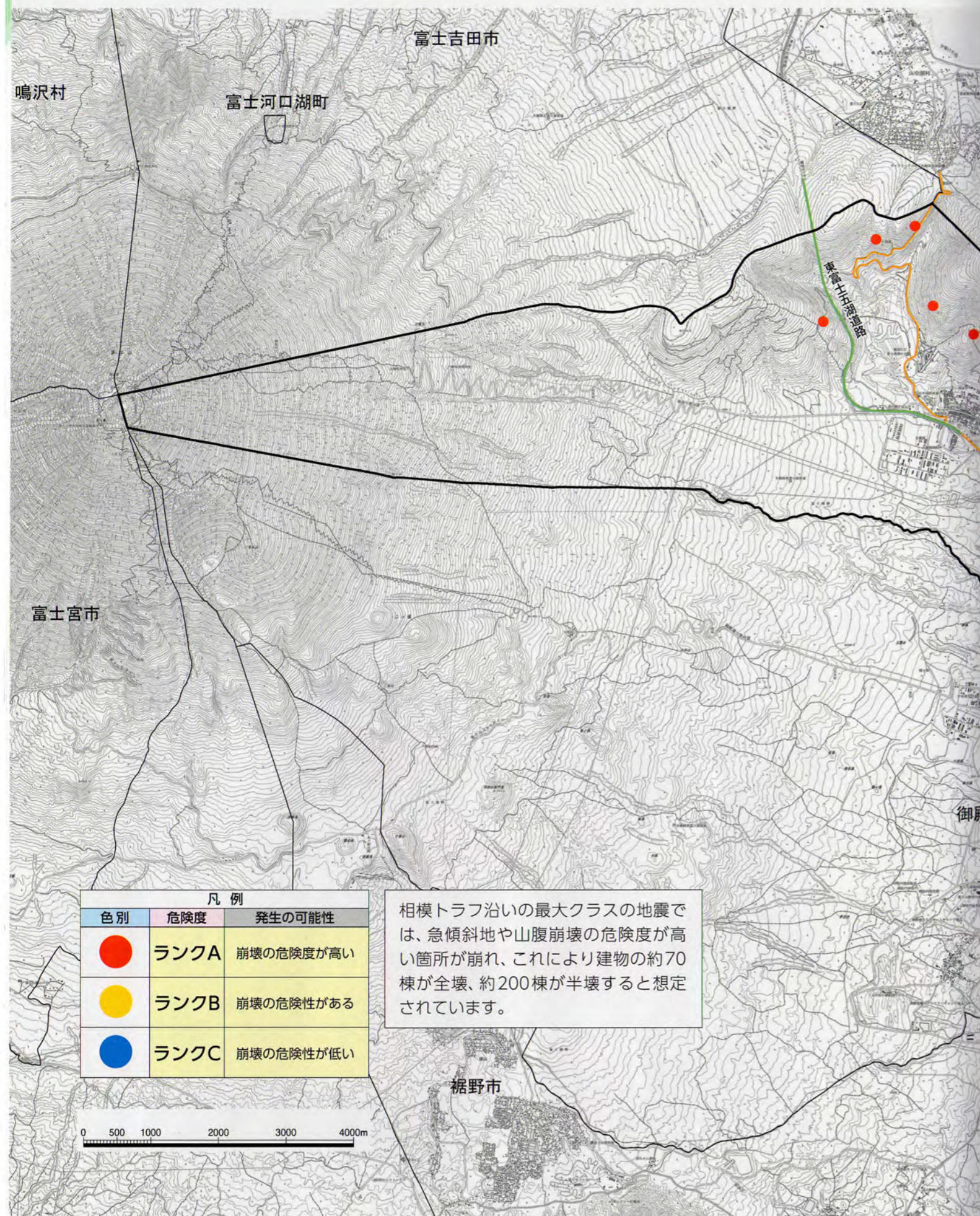
南海トラフ巨大地震震度分布図 (東側ケース)



第4次地震被害想定

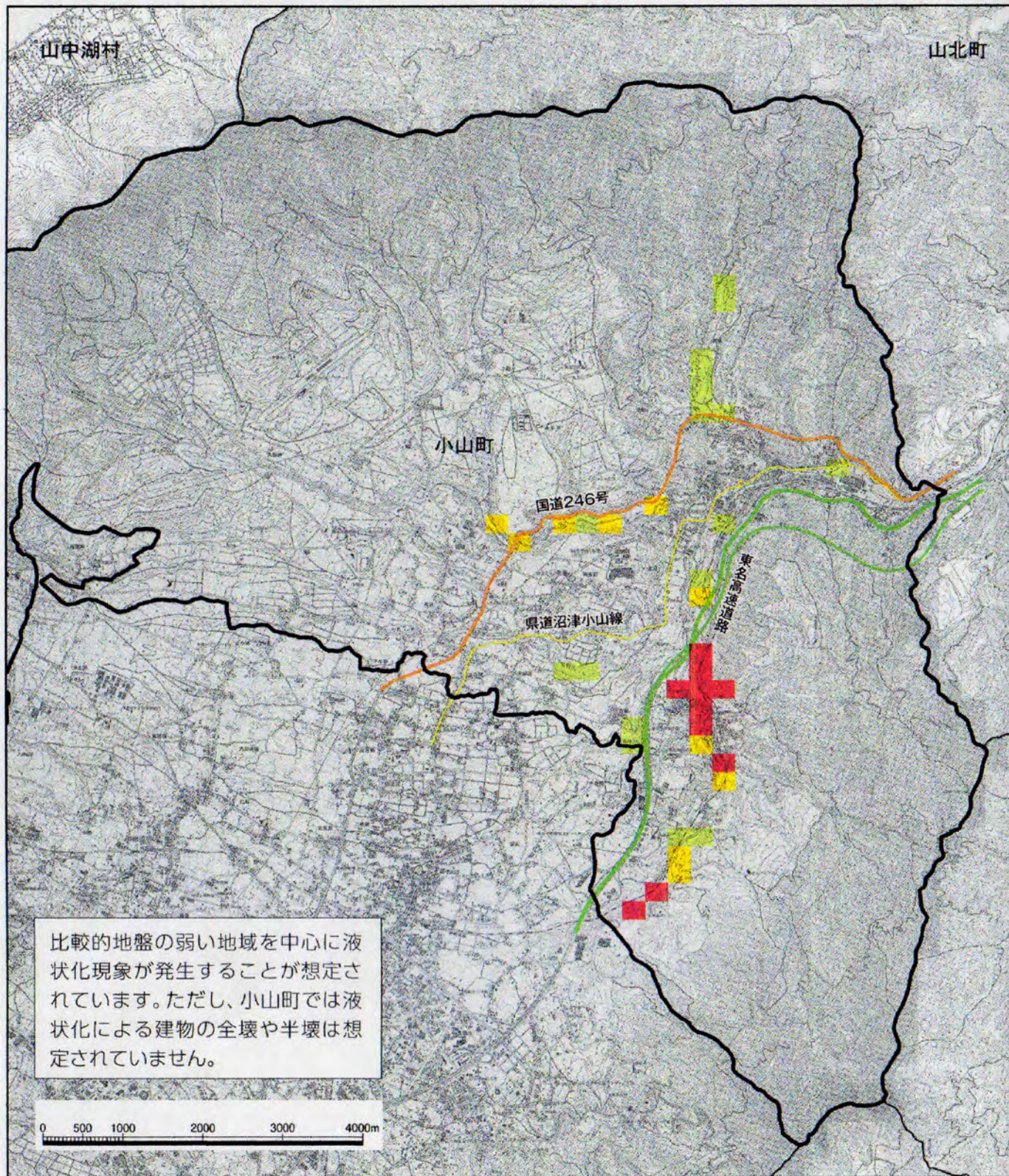
相模トラフ沿いの最大クラスの地震震度分布図



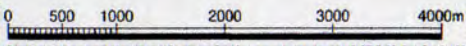


# 第4次地震被害想定 液状化危険度図

相模トラフ沿いの最大クラスの地震



比較的地盤の弱い地域を中心に液状化現象が発生することが想定されています。ただし、小山町では液状化による建物の全壊や半壊は想定されていません。



凡例					
色別	危険度	発生の可能性	色別	危険度	発生の可能性
■	大	液状化発生の可能性が高い	■	なし	液状化発生の可能性がない
■	中	液状化発生の可能性がある	□	岩盤	対象外 (対象となる砂層がない)
■	小	液状化発生の可能性が低い			

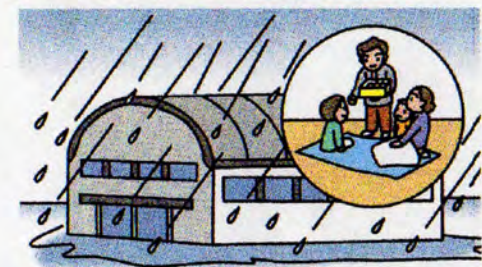
# 避難に関する情報 災害時の避難のポイント

災害が発生し、家屋内にとどまることが危険な状態になった場合は、直ちに避難する必要があります。その際には、高齢者や障がいのある人などの要配慮者の保護を念頭に置き、声をかけるなどして避難することが大切です。

## 避難に関する3つの情報

災害の危機が迫って居住者の避難が必要になった場合に、避難に関する情報を発令されます。3種類の情報は状況の深刻度に応じて出され、町民のみなさんは各情報に応じた避難行動が求められます。

- 1 避難準備・高齢者等避難開始**  
 人的被害の発生する危険度が高まった状況です。
  - 避難するのに時間がかかる高齢者などの要配慮者やその支援者は避難を始めます。
  - 通常の避難行動ができる人は、家族との連絡、非常持出品の用意など避難の準備を始めます。
- 2 避難勧告**  
 人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況です。
  - 避難勧告が発表されている地域のすべての住民は指定された避難場所に避難を始めます。
- 3 避難指示(緊急)**  
 人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況、あるいはすでに人的被害が発生した状況です。
  - 避難中の住民は直ちに避難を完了してください。
  - まだ避難していない住民は直ちに避難します(立ち退き避難)。万一、避難する余裕がなければ、家の2階など安全な場所にとどまります(屋内安全確保)。



## 特別警報とは

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。大雨などの風水害の場合は、避難のために外出することがすでに危険な場合もあります。屋外の状況、避難指示・勧告等に留意し、避難所へ避難するか、屋内の比較的安全な場所にとどまるかなど、直ちに命を守るための判断・行動を取りましょう。

従来の警報と特別警報の扱いになる範囲		
従来の警報	現象の種類	特別警報
大雨、暴風、大雪 警報	気象	数十年(50年)に一度の現象
火口周辺が危険な場合 噴火警報	火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす場合 (噴火警報) <噴火警戒レベル4以上>
震度5弱以上 緊急地震速報	地震	震度6弱以上

※火山噴火については、それぞれ噴火警報(レベル4以上)など、すでにある警報のうち、危険度が非常に高いレベルのものを特別警報として、従来の名称のまま発表します。

# 風水害(土砂災害)から 身を守るために



風水害は、まだまだ大丈夫だと思っても、急激に状況が変化する場合があります。危険が迫ってからでは手遅れになることもあるので、異変を感じたらすぐに対応できるよう心掛けておきましょう。

## 風が強いとき

### 路上では

路上では、強風で看板が飛んだり、街路樹などが倒れたりする危険があります。近くの頑丈な建物に避難を。ただし、雨を伴う強風時には、地下室や地下街に逃げ込まないようにしてください。



### 屋内では

風圧や飛来物で窓ガラスが割れ、破片が吹き込む危険があります。内側からガムテープなどをはり、カーテンを閉めておきましょう。風が強いときは窓に近づかないように。



### 海辺では

海への転落や高波に巻き込まれる危険があります。また、高潮の恐れもあるので、すみやかに高台へ避難しましょう。強風や豪雨のときには、警報が聞こえないこともあるので十分に注意を。



## 大雨のとき

### 河原では

河原などでは、上流の豪雨による急な増水や土砂崩れの危険があります。雨のときには川などに近寄らないことがいちばんです。もし河川にいるときに警報が聞こえたら、すみやかに避難を。



### 車の運転中は

豪雨の際は視界が悪いうえに、操作が利かなくなることも。できるだけ道路の中心よりの水が少ない場所を選びながら、ゆっくりと高台へ避難しましょう。浸水でエンジンしたら、再始動させないように。エンジンを傷めます。



### 路上で浸水してきたら

高い建物へ避難しましょう。その際、エレベーターは閉じ込められる危険があるので、なるべく階段を使って上の階へ行きましょう。



## 土砂災害は前兆に注意を

長雨や大雨、または地震が発生したときなどに次のような現象を確認したら、早めに避難し、公共の防災機関に通報しましょう。

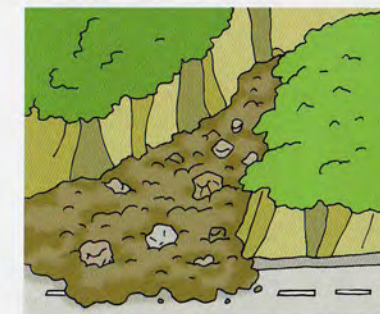
### がけ崩れ

- がけからの水がにごる。
- 地下水やわき水が止まる。
- 斜面のひび割れ、変形がある。
- 小石が落ちてくる。
- がけから音がする。
- 異様なにおいがする。



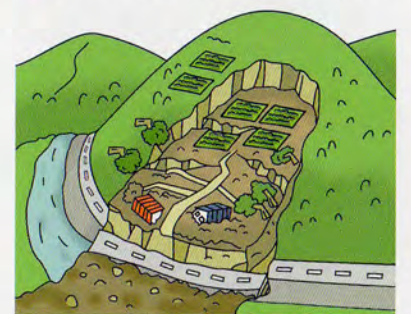
### 土石流

- 山鳴りがする。
- 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。
- 川の水がにごったり、流木が交ざる。



### 地すべり

- 地面にひび割れができる。
- 井戸や沢の水がにごる。
- がけや斜面から水がふき出す。
- 家やよう壁に亀裂が入る。
- 家やよう壁、樹木、電柱が傾く。



### 土砂災害警戒情報とは

大雨により土砂災害の危険度が高まった市区町村に、都道府県砂防部局と気象台が共同して発表します。市区町村からの避難誘導指示や、住民の自主避難時の判断などに利用されることを目的とした情報です。

## 避難するときの注意点

避難勧告が出されたら、すみやかに避難をしましょう。「まだ大丈夫」と自己判断せず、早め早めに対応することが命を守るポイントです。

### 1 動きやすく安全な服装で

ヘルメットや防災ずきんで頭を保護し、靴はひもでしめられる運動靴を。裸足・長靴は厳禁です。



### 2 足元に注意を

水面下には、マンホールや側溝などの危険な場所が。長い棒をつえ代わりにして、確認しながら歩きましょう。



### 3 単独行動はしない

避難するときは2人以上で。はぐれないように、ロープで結んで避難しましょう。



### 4 深さに注意

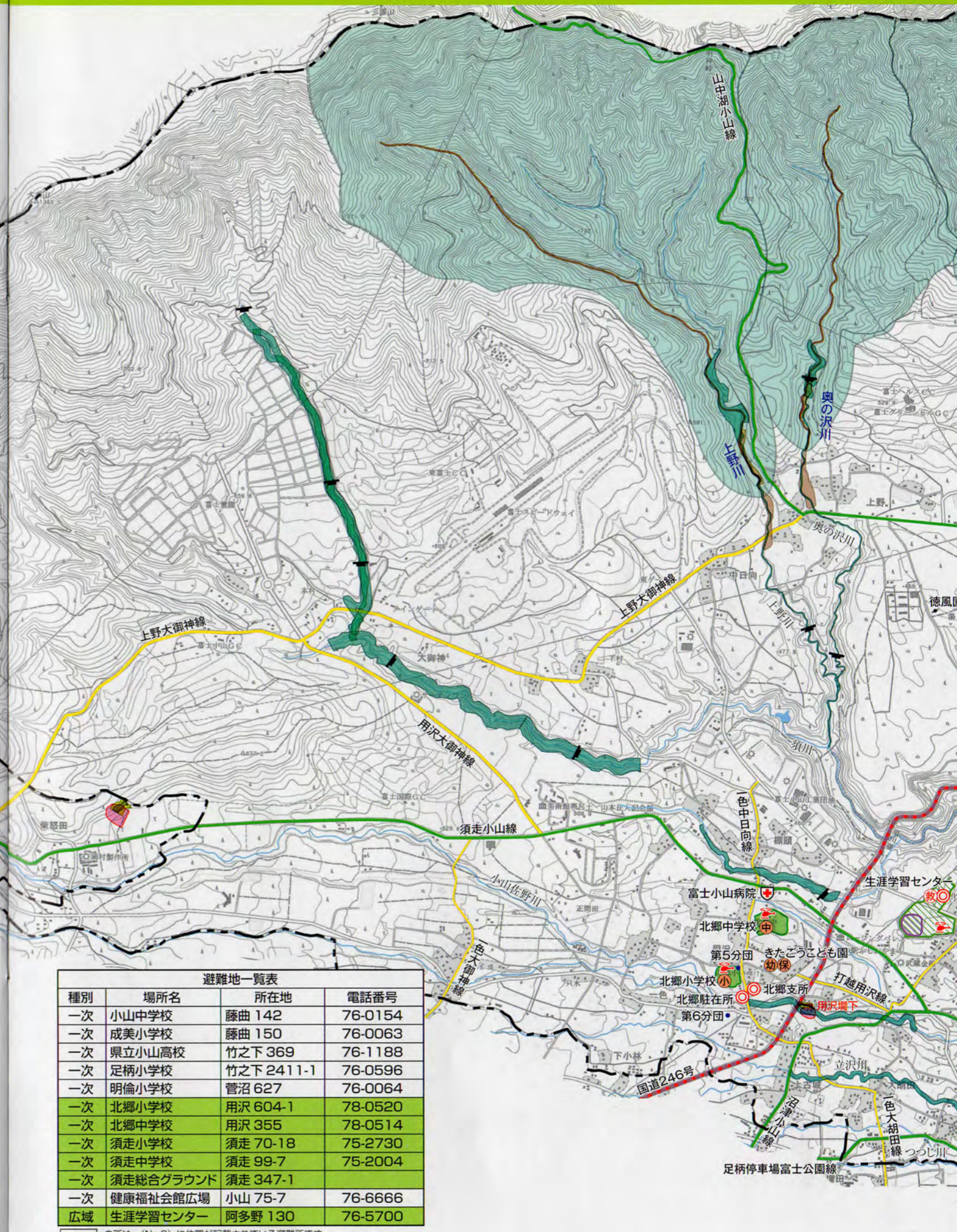
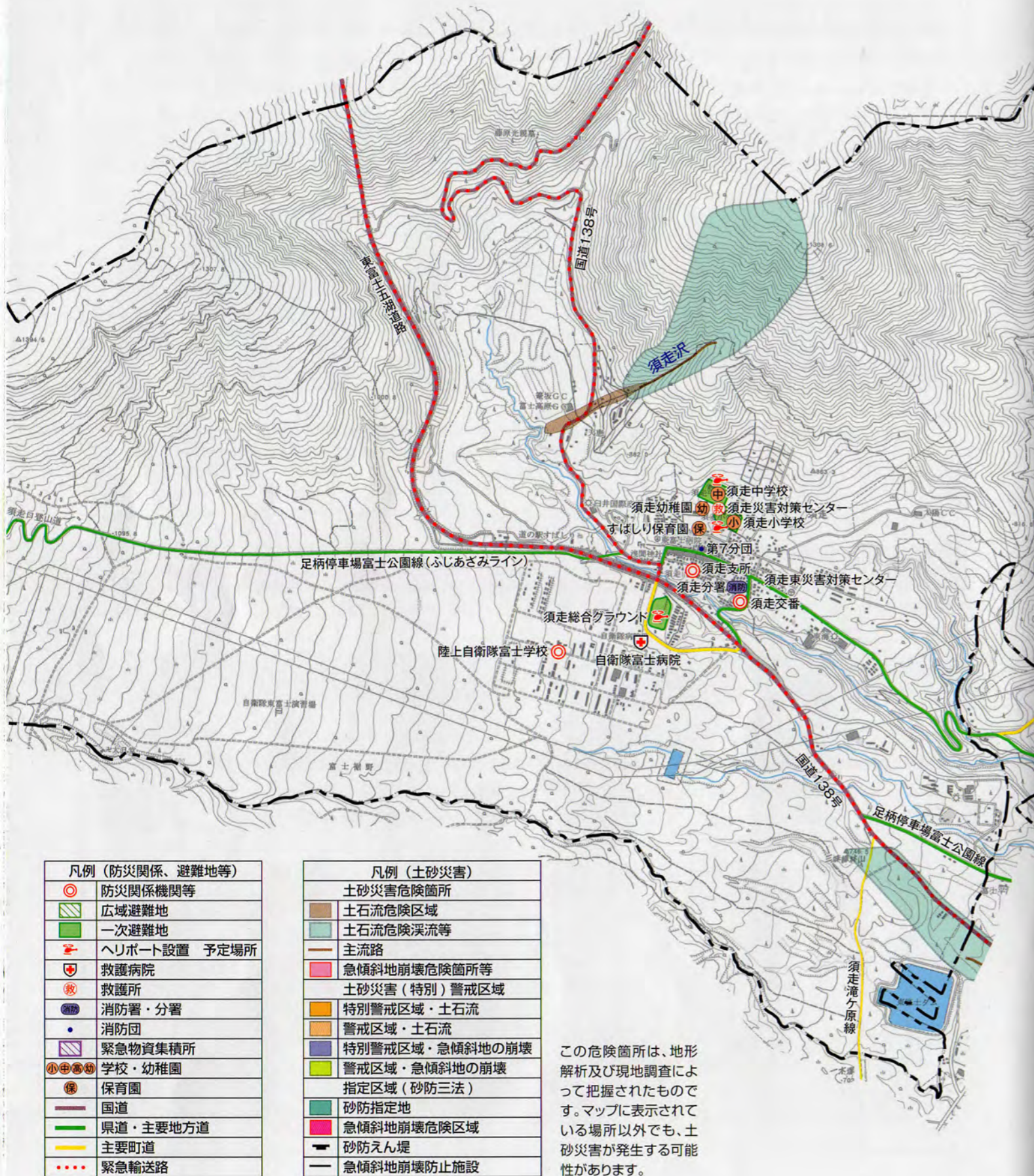
歩行可能な水深は膝下程度です。水の流れが早い場合は20cm程度でも危険です。



### 5 子どもや高齢者に配慮する

高齢者や病人などは背負い、子どもには浮き袋を着けさせて、安全を確保しましょう。





凡例 (防災関係・避難地等)

○	防災関係機関等
■	広域避難地
■	一次避難地
✈	ヘリポート設置 予定場所
🏥	救護病院
🏠	救護所
🚒	消防署・分署
👦	消防団
📦	緊急物資集積所
🎒	学校・幼稚園
👶	保育園
—	国道
—	県道・主要地方道
—	主要町道
...	緊急輸送路

凡例 (土砂災害)

■	土砂災害危険箇所
■	土石流危険区域
■	土石流危険渓流等
—	主流路
■	急傾斜地崩壊危険箇所等
■	土砂災害(特別)警戒区域
■	特別警戒区域・土石流
■	警戒区域・土石流
■	特別警戒区域・急傾斜地の崩壊
■	警戒区域・急傾斜地の崩壊
■	指定区域(砂防三法)
■	砂防指定地
■	急傾斜地崩壊危険区域
—	砂防えん堤
—	急傾斜地崩壊防止施設

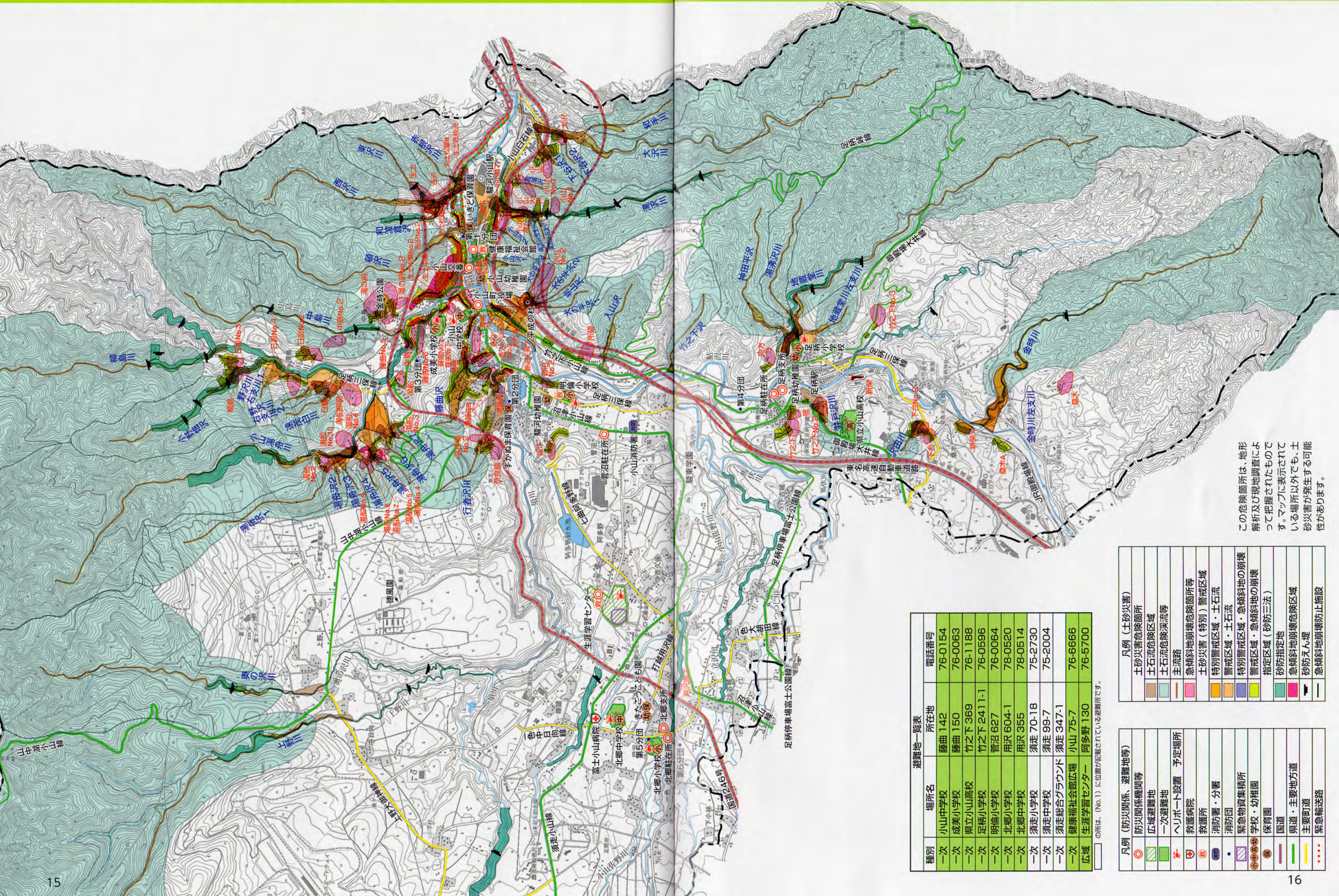
この危険箇所は、地形解析及び現地調査によって把握されたものです。マップに表示されている場所以外でも、土砂災害が発生する可能性があります。

避難地一覧表

種別	場所名	所在地	電話番号
一次	小山中学校	藤曲 142	76-0154
一次	成美小学校	藤曲 150	76-0063
一次	県立小山高校	竹之下 369	76-1188
一次	足柄小学校	竹之下 2411-1	76-0596
一次	明倫小学校	菅沼 627	76-0064
一次	北郷小学校	用沢 604-1	78-0520
一次	北郷中学校	用沢 355	78-0514
一次	須走小学校	須走 70-18	75-2730
一次	須走中学校	須走 99-7	75-2004
一次	須走総合グラウンド	須走 347-1	
一次	健康福祉会館広場	小山 75-7	76-6666
広域	生涯学習センター	阿多野 130	76-5700

○の所は、(No.2)に位置が記載されている避難所です。





この危険箇所は、地形解析及び現地調査によって把握されたものである。マップに表示されている場所以外でも、土砂災害が発生する可能性がある。

避難地一覧表

種別	場所名	所在地	電話番号
一次	小山中学校	藤曲 142	76-0154
一次	成美小学校	藤曲 150	76-0063
一次	泉立小山高校	竹之下 369	76-1188
一次	足柄小学校	竹之下 2411-1	76-0596
一次	明倫小学校	菅沼 627	76-0064
一次	北郷小学校	用沢 604-1	78-0520
一次	北郷中学校	用沢 355	78-0514
一次	須走小学校	須走 70-18	75-2730
一次	須走中学校	須走 99-7	75-2004
一次	須走総合グラウンド	須走 347-1	
一次	健康福祉会館広場	小山 75-7	76-6666
広域	生涯学習センター	阿多野 130	76-5700

○の所は、(No.1)に位置が記載されている避難所です。

凡例 (防災関係、避難地等)

○	防災関係機関等
■	広域避難地
■	一次避難地
■	ヘリポート設置 予定場所
■	救護病院
■	救護所
■	消防署・分署
■	消防団
■	緊急物資集積所
■	学校・幼稚園
■	保育園
■	国道
■	県道・主要地方道
■	主要街道
■	緊急輸送路

凡例 (土砂災害)

■	土砂災害危険箇所
■	土石流危険区域
■	土石流危険渓流等
■	主流路
■	急傾斜地崩壊危険箇所等
■	土砂災害(特別)警戒区域
■	特別警戒区域・土石流
■	警戒区域・土石流
■	警戒区域・急傾斜地の崩壊
■	警戒区域・急傾斜地の崩壊
■	指定区域(砂防三法)
■	砂防指定地
■	急傾斜地崩壊危険区域
■	砂防えん堤
■	急傾斜地崩壊防止施設

# 小山町富士山噴火に対する避難計画について

富士山は、1707（宝永4）年の噴火後、300年以上噴火活動は見られません。しかし、地下深くでは今もマグマが活動を続けている活火山です。噴火した場合に想定される影響範囲と、避難すべき段階をあらかじめご確認ください。

## 噴火警戒レベル

- 各レベルには、「警戒が必要な範囲」を踏まえて、防災機関等の行動が5段階のキーワード（「避難」、「避難準備」、「入山規制」、「火口周辺規制」、「平常」）として示されています。
- 「警戒が必要な範囲」が居住地域まで及ぶレベル5（避難）及びレベル4（避難準備）については、「噴火警報（居住地域）」で発表します。
- 「警戒が必要な範囲」が火口周辺に限られるレベル3（入山規制）及びレベル2（火口周辺規制）については、「噴火警報（火口周辺）」で発表します。
- 噴火警戒レベルに応じた「警戒が必要な範囲」と「とるべき防災対応」については、地元の火山防災協議会における避難計画の共同検討を通じて、市町村や都道府県の地域防災計画に定められています。

種別	名称	対象範囲	レベルとキーワード	説明		
				火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者への対応
特別警報	噴火警報（居住地域）	居住地域 及び それより 火口側	<b>レベル5</b> <b>避難</b> 	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要（状況に応じて対象地域や方法を判断）。	
			<b>レベル4</b> <b>避難準備</b> 	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要（状況に応じて対象地域を判断）。	
警報	噴火警報（火口周辺）	火口から居住地域近くまで	<b>レベル3</b> <b>入山規制</b> 	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活（今後の火山活動の推移に注意、入山規制）。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。	登山禁止・入山規制等、危険な地域への立入規制等（状況に応じて規制範囲を判断）
		火口周辺	<b>レベル2</b> <b>火口周辺規制</b> 	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活。	火口周辺への立入規制等（状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断）。
予報	噴火予報	火口内等	<b>レベル1</b> <b>平常</b> 	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。		特になし（状況に応じて火口内への立入規制等）。

平成25年8月気象庁発行「火山噴火から身を守るための情報 噴火警報と噴火警戒レベル」から引用

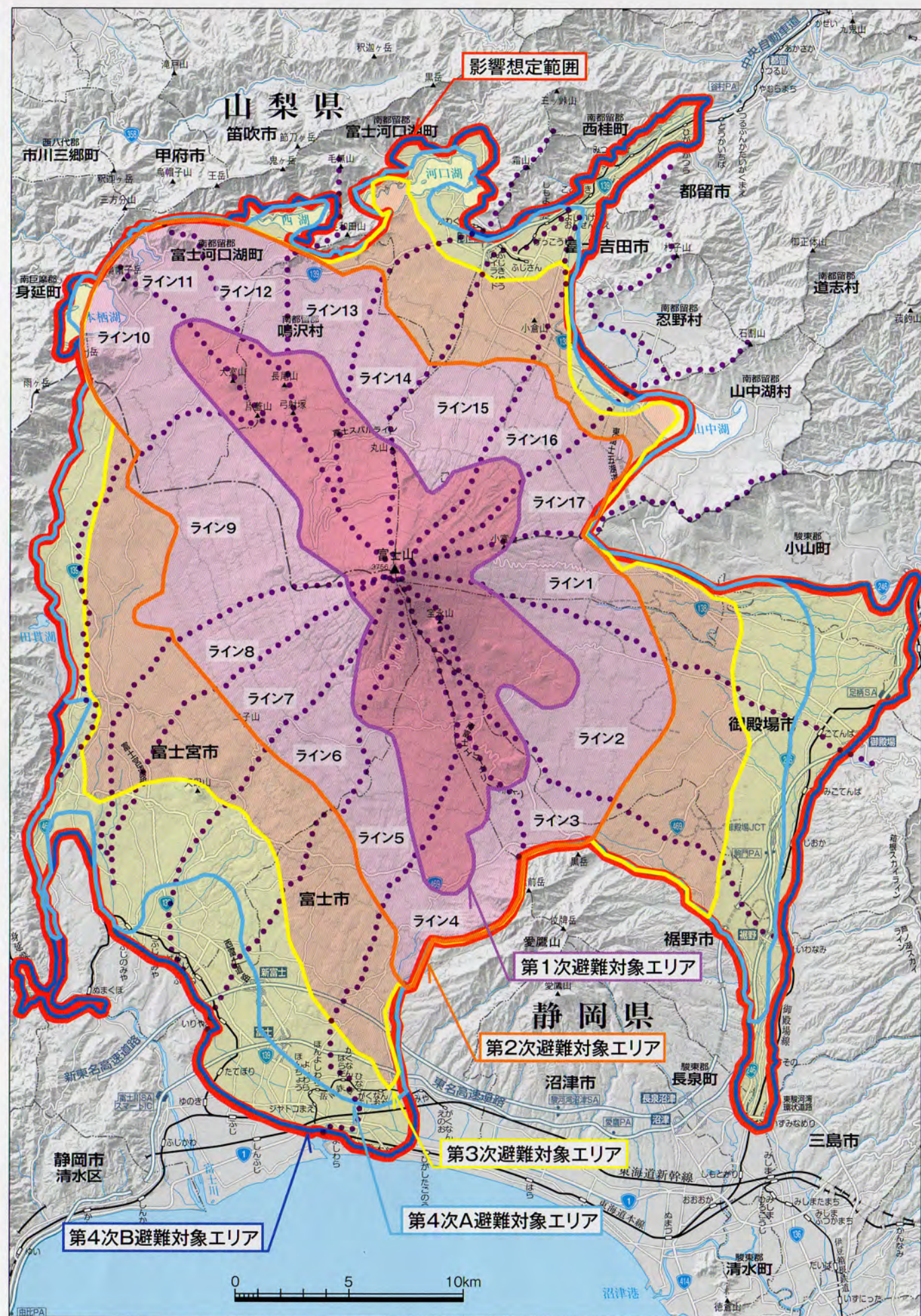
## 小山町が避難の対象としている火山現象

小山町地域防災計画において避難の対象としている火山現象は、溶岩流、降灰（小さな噴石を含む）、融雪型火山泥流の3種類です。

<b>溶岩流</b> <b>とは</b>	火口から流出したマグマが火山の斜面を流れ下る現象です。マグマは通常900～1200℃の温度なので、この範囲に山林や建物があれば焼失し、時には集落が埋没する被害が生じます。
<b>降灰</b> <b>とは</b>	直径2mmより小さい噴出物が火口から噴煙として噴き上げられた後、風によって運ばれます。降灰が作物に積もると枯死するなどの被害を受け、積もった重みで屋根がつぶれることもあり、特に降灰が降雨によって水を含むと非常に重くなり、被害が拡大します。
<b>融雪型</b> <b>火山泥流</b> <b>とは</b>	噴火に伴う火砕流等の熱によって積雪が解け、大量の水と土砂が一体となって高速で流れ下る現象です。時速60kmを超えることもあり、積雪の状況によっては谷筋や沢沿いをはるか遠方まで一気に流下し、通過域では壊滅的な被害が生じます。



宝永規模の噴火の月別降灰分布図を12ヶ月分重ね合わせた図（富士山ハザードマップ検討委員会報告書（平成16年）から引用）



※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分1地勢図及び数値地図50mメッシュ(標高)を使用した。(承認番号 平25情使、第717号)

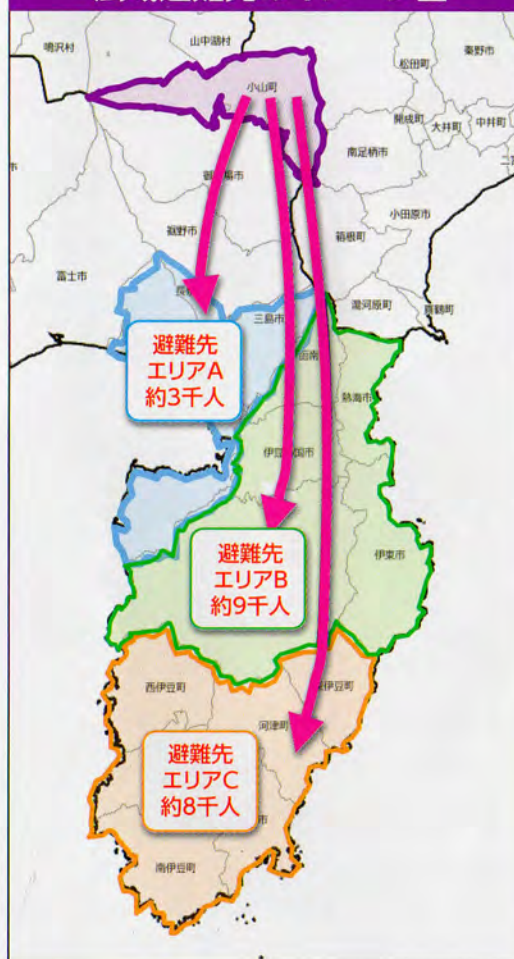
## 溶岩流に対する影響想定範囲と避難対象エリア

溶岩流は谷沿いを流れるため、富士山の全周を17本のラインに区分しています。その中で小山町域はライン1になります。また溶岩流の影響想定範囲は、溶岩流の最終到達範囲とし、これを第1次から第4次Bまでの5つの避難対象エリアに区分し、さらに第4次B避難対象エリアを溶岩流が到達する日数によりⅠ～Ⅲまでの3つに区分しています。

溶岩流等避難対象エリアの設定

影響想定範囲	可能性のある範囲	避難対象
第1次 避難対象エリア	想定火口範囲 山小屋	山小屋
第2次 避難対象エリア	火砕流、大きな噴石、溶岩流(3時間以内)到達範囲	山小屋
第3次 避難対象エリア	溶岩流(3～24時間)到達範囲	須走地区
第4次A 避難対象エリア	溶岩流(24時間～7日間)到達範囲	用沢区・一色区
第4次B-Ⅰ 避難対象エリア	溶岩流(7日～14日間)到達範囲	棚頭区・大胡田区・上古城区
第4次B-Ⅱ 避難対象エリア	溶岩流(15日～21日間)到達範囲	吉久保区・下古城区
第4次B-Ⅲ 避難対象エリア	溶岩流(22日～40日間)到達範囲	明倫地区・宿区

広域避難先のイメージ図



## 火山灰からの避難

火山灰の噴出量や風向等により大きく左右されるため、避難対象エリアを特定することはできません。このため小山町に30cm以上の火山灰が積もることが予想される場合には、まず堅牢な建物へ避難し、その後に町外へ避難(広域避難)することとなります。

## 融雪型火山泥流からの避難

積雪期に噴火した場合、町内の河川(精進川・海苔川・小山佐野川・立沢川・馬伏川)沿いの地域は高台へ垂直避難することが必要です。

# 家族で話し合っておくことは？

いつ発生するかわからない東海地震に備え、月に1回は災害から身を守るために家庭防災会議を開きましょう。

## 1 役割分担を決める

- 日常の予防対策上の役割と地震発生時の役割を決めておく。
- 高齢者や乳幼児などがある場合は、保護担当者を決める。



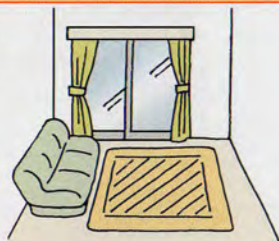
## 2 危険箇所をチェック

- 家の内外をチェックして、危険箇所をさがす。
- 危ない箇所は、修理や補強方法について話し合う。



## 3 安全な空間を確保

- 家具の配置換えをして、家の中に安全なスペースを確保する。
- 家具の転倒・落下を防ぐ方法を定める。



## 5 防災用具などの確認

- 消火器や救急箱、非常用品の置き場所を確認。
- 消火器の使い方を覚えておく。
- 応急手当の方法を覚えておく。



### 避難ルートを歩いてみよう

休日などを利用して、自宅から避難場所まで歩いてみましょう。川のそばやがけに近い道、橋などはできるだけ避け、安全なルートを探してください。災害時の状況によっては、道路が通行止めになる可能性もあるので、複数のルートを見つけておくとう安心です。

## 4 非常持出品のチェック

- 必要な非常持出品がそろっているか確認する。
- 定期的に保存状態や使用期限を点検・交換する。



## 6 連絡方法や避難場所の確認

- 家族が離ればなれになったときの連絡方法や避難場所を確認する。
- できれば休日などを利用し、みんなで避難経路などの下見をしておく。
- 防災連絡カードを作り、携帯しておく。

### 避難するときはこんな服装で！

- ヘルメットや防災ずきんで頭を保護
- 軍手(手袋)を着用
- 靴は底の厚いはき慣れたものを
- 持ち物はリュックサックに(非常持ち出し品は最小限に)
- 長そで、長ズボンで
- 化学繊維より燃えにくい木綿製品を

### 災害用伝言ダイヤル

## 「171」を覚えておこう！

災害発生時(震度6弱以上の地震など)には、NTTの災害用伝言ダイヤルサービスが稼働します。事前契約などは一切不要ですが、家族や友人などが被災した場合の安否の確認や連絡などに活用できます。171番へダイヤルすると、ガイダンスが流れますから、それに従って伝言してください。

● 伝言の録音方法 171 ▶ 1 ▶ 市外局番からダイヤル (XXX) XXX-XXXX ▶ 伝言を入れる

ガイダンスが流れます 被災地の方は自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の電話番号を (30秒以内)

● 伝言の再生方法 171 ▶ 2 ▶ 市外局番からダイヤル (XXX) XXX-XXXX ▶ 伝言を聞く

ガイダンスが流れます 被災地の方は自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の電話番号を

※災害用伝言ダイヤルサービスの開始はテレビ・ラジオなどで通知されます。

## 家庭で非常持出品・備蓄品を準備しよう

非常持出品は、家族構成を考えて用意し、すぐに持ち出せる場所に置きます。あらかじめどの位の量を持ち出すことができるか確認しておくことも大切です。目安としては、男性15kg以下、女性では10kg以下にまとめ必要最小限の物をリュックに詰めておきましょう。避難するときには持ち出す非常持出品と、災害から復旧までの数日間を支える備蓄品に分けて用意しましょう。

### 非常持出品をチェックしよう

- 非常食・飲料水
  - 現金(紙幣だけでなく硬貨も)、権利証書、預貯金通帳、印鑑、免許証、健康保険証など。
- 貴重品
- 衣類
  - 下着、上着、タオルなど。
- 救急医薬品
  - キズ薬、包帯、鎮痛剤、胃腸薬、カゼ薬など。
- その他
  - ラジオ(予備電池は多めにストックしておく。)、懐中電灯(できれば1人に1個)、携帯充電器、ろうそく、マッチ、ライター、笛、軍手、ウエットティッシュ、マスクなど



### 家庭内の備蓄品をチェックしよう

- 食料品(7日分)
  - ※7日分のうち、調理が不要な非常食を3日分程度用意しておく。
  - 乾パンや缶詰など火を通さなくても食べられる物、インスタント食品類など。
  - また、米は必ず準備しておく(減ったら買い足しておくこと)。
  - 割り箸、紙コップ、皿、ナイフなど調理や食事に必要な用品も忘れずに用意しておく。

- 飲料水(7日分)
  - 飲料水は、最低でも1人1日3ℓを7日分。
  - 生活用水(炊事や洗濯など)や消火用水は、浴槽や洗濯機にためておく。

- 燃料
  - 卓上コンロのガスボンベは、十分なストックが必要(1本で約2時間)。
  - 練炭や木炭を使用するときは、換気や火災に要注意。

- その他
  - 予備電池は多めにストックしておく。
  - 毛布、寝袋、テント、歯みがきセットなど。

### 兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)では、こんなものが役立った！

10円玉、ドライシャンプー、ボディ洗剤、ホイッスル、ポリタンク、携帯コンロ、パール、ブルーシート、ウエットティッシュ、ラップ、常備薬、予備のめがね・補聴器、自転車など

### 避難生活が長引く場合があると便利なもの

なべ(コッヘル)、携帯トイレ、使い捨てカイロ、裁縫セット、雨具、ガムテープ、地図、さらし(包帯、おしめ、手ぬぐい、ロープ、風呂敷などにも使えて便利)、筆記用具(フェルトペンなど)、スコップ、文庫本など。子どもがいる場合は教科書、ノートなど

### 準備をしておかないとどうなる？

大災害が発生した場合、水道施設などが使用できなくなったり、道路の損壊などにより防災機関による救援活動がすぐにできない可能性があります。災害発生後の数日間は自足できるよう準備をしておきましょう。

# 非常持出品チェックリスト

## 非常持出品

品名	点検日チェック欄	品名	点検日チェック欄
<input type="checkbox"/> 非常食(乾パン、缶詰など)		<input type="checkbox"/> 救急医薬品(キズ薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬、目薬など)	
<input type="checkbox"/> 飲料水		<input type="checkbox"/> 常備薬	
<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ(予備の電池)		<input type="checkbox"/> 貴重品(預貯金通帳、印鑑など)、現金、10円玉、テレホンカード	
<input type="checkbox"/> 懐中電灯(予備の電池・電球)		<input type="checkbox"/> 携帯トイレ	
<input type="checkbox"/> 雨具		<input type="checkbox"/> 健康保険証のコピー、住民票のコピー	
<input type="checkbox"/> ヘルメット(防災ずきん)		<input type="checkbox"/> マスク、使い捨てカイロ	
<input type="checkbox"/> ライター(マッチ)、ろうそく		<input type="checkbox"/> 家族写真	
<input type="checkbox"/> ナイフ、缶切り、栓抜き		<input type="checkbox"/> ふえ	
<input type="checkbox"/> ティッシュ		<input type="checkbox"/> 生理用品	
<input type="checkbox"/> タオル		<input type="checkbox"/> ペン、メモ帳、マジック	
<input type="checkbox"/> ビニール袋			
<input type="checkbox"/> 上着、下着、防寒着、軍手			
<input type="checkbox"/> 携帯充電器			
<input type="checkbox"/> 防寒シート			

## 非常備蓄品

品名	点検日チェック欄	品名	点検日チェック欄
<input type="checkbox"/> 食品(缶詰、レトルト食品、ドライフーズや栄養補助食品など)		<input type="checkbox"/> ウエットティッシュ、トイレトペーパー	
<input type="checkbox"/> 食品(調味料、スープ・みそ汁など)		<input type="checkbox"/> ブルーシート、新聞紙、裁縫セットなど	
<input type="checkbox"/> 食品(チョコレート、のどあめ、梅干など)		<input type="checkbox"/> ポリタンク	
<input type="checkbox"/> 水(1人当たり1日3ℓ)×7日分		<input type="checkbox"/> 予備のめがね、予備の補聴器、コンタクト用品	
<input type="checkbox"/> 燃料(卓上コンロ、固形燃料、予備のガスボンベなど)		<input type="checkbox"/> 自転車	
<input type="checkbox"/> 毛布、タオルケット、寝袋など		<input type="checkbox"/> 工具類(ロープ、バール・スコップなど)	
<input type="checkbox"/> 洗面用具(歯ブラシ、石けん、タオル、ドライシャンプーなど)			
<input type="checkbox"/> 鍋、やかん			
<input type="checkbox"/> 簡易食器(わりばし、紙皿、紙コップなど)			
<input type="checkbox"/> ラップ、アルミホイル			

## こんな用意も必要です

### 乳幼児のいる家庭で用意するもの

ミルク、ほ乳びん、離乳食、スプーン、おむつ、清浄綿、おぶいひも、バスタオルまたはベビー毛布、ガーゼまたはハンカチ、バケツ、ビニール袋、石けん、おもちゃなど。



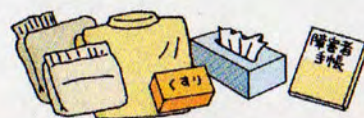
### 妊婦のいる家庭で用意するもの

脱脂綿、ガーゼ、サラシ、T字帯、清浄綿および新生児用品、ティッシュ、ビニール風呂敷、母子手帳、新聞紙、石けんなど。



### 要介護者のいる家庭で用意するもの

着替え、おむつ、ティッシュ、障害者手帳、補助具等の予備、常備薬など。



### 連絡先

防災課 ☎ 0550-76-5715  
FAX 0550-76-5910

### 小山町の防災情報

●ホームページ

[http://www.fuji-oyama.jp/kurashi\\_10.html](http://www.fuji-oyama.jp/kurashi_10.html)